

令和元年度早池峰地域保全対策事業推進協議会

日時：令和2年3月10日（火） 10時～11時40分

場所：県庁12階特別会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 協 議

(1) 令和元年度早池峰地域保全対策事業実施結果 資料 1

(2) 部会報告

- ・自動車利用適正化部会 資料 2
- ・山頂避難小屋あり方検討部会 資料 3
- ・シカ対策部会 資料 4

(3) 令和2年度早池峰地域保全対策事業実施計画 資料 5

(4) その他

- ・早池峰地域保全対策関係功労者表彰に係る審査について 資料 6
- ・早池峰シャトルバス運行の見通しについて
- ・協議会委員（団体等）の推薦について
- ・早池峰山の山開きについて

4 閉 会

令和元年度 早池峰地域保全対策事業実施結果

1 事前の広報活動について

県道 25 号線紫波江繋線における車両交通規制や早池峰登山シャトルバスの運行に係る周知、早池峰山登山に際したマナー向上対策を目的とし、登山シーズン前(5月下旬)に周知を図った。

(1) 協力依頼文書並びにリーフレットの送付

- ・主な送付先：旅行代理店、旅行会社、バス会社、登山用具販売店、山岳会、観光施設、道の駅、大学・高校の山岳部、県関係機関等

(2) 早池峰山関連情報ホームページの更新

- ・山開き前の更新：令和元年 5 月 30 日更新公開

2 令和元年度早池峰クリーン&グリーンキャンペーンについて

【キャンペーン概要】

実施期間：令和元年 6 月 9 日（日）～令和元年 8 月 4 日（日）までの土日祝日 計 18 日間

場所：早池峰山小田越登山口及び登山道、早池峰山山頂

実施内容：早池峰山小田越登山口において、関係行政機関とボランティア等との協働により下記の取組を実施した。

ア 登山マナーガイドの配布、携帯トイレの使用普及に係る啓発活動

イ 車両交通規制・駐車マナーの周知、早池峰登山シャトルバスの利用案内

ウ 登山道巡回による登山者の安全確保及び盗掘監視、移入植物駆除、清掃活動

参加人数：延べ 207 名（早池峰グリーンボランティア 181 名、関係機関 26 名）

【参考】ボランティア参加人数（延べ人数 単位：人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1*
人数	224	201	203	235	202	212	181

出展：県南広域振興局保健福祉環境部調べ（※キャンペーン当日の活動記録を基に積算）



小田越登山口におけるキャンペーン活動

3 トイレ問題への対応について

(1) 携帯トイレの使用普及に係る啓発活動について

早池峰山小田越登山口における携帯トイレの販売や、携帯トイレ無人販売箱の設置（早池峰山河原の坊総合案内所、早池峰山小田越管理員詰所及び山頂避難小屋）、携帯トイレ利用ブースの設置（山頂避難小屋（3室）及び小田越登山道 0.5 合目付近（簡易テント））により、登山者が携帯トイレを利用しやすい環境を整えた。

携帯トイレ販売数量（単位：個）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
数量	3,645	4,206	4,515	3,224	3,107	2,326	2,387	2,493

出展：自然保護課調べ

(2) 仮設トイレ等の設置について

早池峰山河原の坊登山道の一部が雨による崩落で危険であり、河原の坊コースは閉鎖中であるが、早池峰山山頂への登山客は小田越登山道ルートへ集中することから、周辺のトイレが混み合う状況が続いている。したがって、令和元年度も過年度と同様に仮設トイレ 8 基と簡易手洗器 1 基を設置（8月6日以降は仮設トイレ 4 基と簡易手洗器 1 基を設置）するとともに、登山マナーの一つとして登山前のトイレ使用を登山客に呼びかけた。

仮設トイレの設置及び利用状況

年度	基数	期間	し尿回収量 (ℓ)
H23	大小兼用 3、小専用 1	6/10～9/9	1,184
H24	同上	6/8～9/7	2,187
H25	同上	6/6～9/27	2,718
H26	同上	6/6～10/16	2,052
H27	同上	6/10～10/20	2,066
H28	大小兼用 6、小専用 2	6/12～10/17	5,220
H29	同上	6/12～10/6	5,400
H30	同上	6/1～10/10	7,290
R1	同上 (大小兼用の内 1 基は洋式)	6/4～10/15	7,740

出展：県南広域振興局保健福祉環境部調べ



小田越登山口に設置した仮設トイレ及び簡易手洗器

(3) 使用済携帯トイレ回収箱の設置について

ア 設置期間

令和元年5月11日(土)から令和元年10月20日(日)

イ 場所

岳駐車場トイレ入口、峰南荘前さわやかトイレ入口、早池峰山河原の坊登山口(総合休憩所前)、早池峰山小田越登山口

使用済携帯トイレ回収箱の利用状況

年度	回収量(個数又は重量(kg))				合計
	岳駐車場	峰南荘前	河原の坊	小田越	
H23	6個	12個	47個	318個	383個
H24	16個	6個	58個	547個	627個
H25	72個	14個	191個	1,312個	1,589個
H26	41個	9個	146個	1,311個	1,507個
H27	67個	20個	139個	1,395個	1,621個
H28	32個	7個	28個	908個	975個
H29	23個	5個	20個	655個	703個
H30	18.5kg			244.5kg	263kg
R1	25.1kg			290kg	315.1kg

出展：県南広域振興局保健福祉環境部調べ



小田越登山口に設置の使用済み携帯トイレ回収ボックス

4 高山植物の保護・登山道対策について

(1) 高山植物盗採防止合同パトロール

ア 日時

令和元年7月16日(火) 8時30分～15時30分

イ 場所

早池峰山小田越登山道、薬師岳登山道、県道25号紫波江繋線小田越登山口付近

ウ 参加者

計 27 人

内訳：岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署、岩手県警察本部生活環境課、宮古警察署、花巻警察署大迫駐在所、県教育委員会事務局生涯学習文化財課、県自然保護課、県南広域振興局保健福祉環境部、花巻保健福祉環境センター、沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター、花巻市大迫総合支所、宮古市川井総合事務所、(以下、路上駐車対策のみ参加) 県南広域振興局土木部花巻土木センター、遠野土木センター、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター

エ 結果概要

- ・早池峰山小田越登山道：高山植物の盗採痕跡はなし。
 - ・登山道：高山植物の盗採痕跡なし。
- ただし、両登山道ともに、シカの足跡と高山植物の食痕が認められた。

オ その他

高山植物盗採防止合同パトロールを実施後の7月31日付け朝日新聞及び8月20日付け岩手日日新聞において、早池峰ウスユキソウの切断、盗掘の疑いに係る報道あり。

〔参考〕近年における高山植物の盗採状況

年度	発見日	種類	場所
H26	5月29日	ショウジョウバカマ（白）	小田越登山口付近
H27	7月24日	ハヤチネウスユキソウ	早池峰山頂付近
	7月26日	ハヤチネウスユキソウ（推定）	ニセ鶏頭山頂付近
H28	7月29日	イワヒゲ	薬師岳山頂付近

(2) 早池峰地域登山道合同パトロール

ア 日時

令和元年5月31日（金） 9時～15時30分

イ 場所

早池峰山小田越登山道、薬師岳登山道

ウ 参加者

計 16 人

内訳：岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署、県自然保護課、県南広域振興局保健福祉環境部、花巻保健福祉環境センター、沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター、花巻市大迫総合支所、遠野市環境整備部、宮古市川井総合事務所

エ 結果概要

両登山道ともに、倒木の除去や樹木の枝をロープで固定等し登山道の安全を確保。著しい危険箇所や高山植物の盗採跡は確認されず。登山道と雪渓上にシカの足跡あり。

(3) 早池峰地域移入植物駆除

ア 日時

1回目：令和元年6月11日（火） 10時～12時

2回目：令和元年8月22日（木） 10時～12時

イ 場所

1 回目：早池峰山河原の坊登山口から小田越登山口周辺及び県道 25 号線沿い

2 回目：県道 25 号紫波江繫線（岳駐車場から国定公園標識付近までの県道 25 号線沿い）

ウ 参加者

1 回目：31 人（県グリーンボランティア、行政機関、関係団体）

2 回目：23 人（県グリーンボランティア、行政機関、関係団体）

内訳：岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署、県自然保護課、県南広域振興局保健福祉環境部、花巻保健福祉環境センター、沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター、花巻市大迫総合支所、遠野市環境整備部、宮古市川井総合事務所、岩手県勤労者山岳連盟、早池峰の未来を考える女性の会、県グリーンボランティア（早池峰グリーンボランティアほか早池峰登録者）

エ 駆除植物及び数量

1 回目：セイヨウタンポポ、オオバコ 約 30.55kg

2 回目：オオハンゴンソウ 約 46.68kg

オ 生育状況について

セイヨウタンポポについては、今年度は駆除に適する時期に実施でき、効果的な駆除が行えた。過年度までの駆除実施の効果もあり、県道沿いには少ない印象であったが、登山口や河原の坊総合休憩所敷地内にも相当数の自生があり、引き続き駆除の実施が望ましい。

オオバコについては、沿道一帯に繁殖しており、数回の駆除会のみで完全に除去するのは難しい状況。

オオハンゴンソウについては、笠舘キャンプ場内と峰山荘前の駐車場付近に多数確認され、駆除を実施。県道 25 号線の道路沿道には著しい繁茂は認められず。



駆除した移入植物（オオハンゴンソウ）

5 登山道周辺の県道 25 号線上の路上駐車対策について

早池峰山の主要登山口である小田越登山口周辺においては、例年、駐車マナーを逸脱した自家用車両の放置（登山客による路肩等への駐車）が散見されており、早池峰シャトルバスの運行等への影響が指摘されていることから、関係機関の参集による現地確認と対策に係る意見交換を行なった。

(1) 早池峰山小田越登山口周辺における路上駐車等対策に係る現地確認

ア 日時

令和元年5月16日(木) 14時～16時

イ 場所

県道25号線の河原の坊総合休憩所から小田越登山口周辺までの区間

ウ 参加者

計18人

内訳：岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署、県自然保護課、県南広域振興局保健福祉環境部、県南広域振興局土木部花巻土木センター、同遠野土木センター、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター、花巻市大迫総合支所、遠野市環境整備部、宮古市川井総合事務所

エ 結果概要

関係者で現地状況を確認し、過年度の路上等駐車状況と道路路肩への車両駐車により公園管理上及び道路交通法上の支障が発生し得る地点について情報共有。国有林の管理者である岩手南部森林管理署遠野支署より、薬師岳案内板付近の非舗装地については道路との境界部分の土砂流出により森林内への影響が懸念されるとの指摘あり。道路管理者である県土木センターは、小田越登山口周辺の道路路肩にデリネータ(視線誘導標)等の設置を行うことを検討することとした。(6月3日に計15本のデリネータを設置。道路と公園境界部における道路交通上の安全確保を図った。)

(2) 早池峰登山道高山植物盗掘防止等合同パトロールに際した路上等駐車状況確認

ア 日時

令和元年7月16日(月) 8時30分～9時30分

イ 場所

県道25号線の河原の坊総合休憩所から小田越登山口周辺までの区間

ウ 参加者

計27人

内訳：岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署、県警本部生活環境課、花巻警察署大迫駐在所、宮古警察署、県教育委員会事務局生涯学習文化財課、県自然保護課、県南広域振興局保健福祉環境部、同花巻保健環境センター、沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター、県南広域振興局土木部花巻土木センター、同遠野土木センター、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター、花巻市大迫総合支所、遠野市環境整備部、宮古市川井総合事務所

エ 結果概要

山開き後の登山最盛期に登山道の安全確保と高山植物の盗掘防止を目的とする合同パトロールに際して、県道25号線の小田越登山口周辺における路上駐車発生状況及び道路境界部へのデリネータ設置等による路上等駐車抑制状況について、併せて確認を実施。

パトロール実施の当日は小田越登山口周辺の路上等へ駐車する車両は認めず。薬師岳案内板前の非舗装地については道路境界部にデリネータが設置され、自然公園保護管理員によるデリネータへロープ張りにより公園地内への車両侵入による駐車も抑制されていることを確認。この他、道路幅の計測等を行い、路上等への車両駐車により道路交通法に抵触し得る区間を関係者で確認し、必要に応じて登山者へのマナー周知を行うこととした。

オ その他

7月16日の合同パトロールに際した路上等駐車状況の確認後、7月25日（木）の岩手日報において小田越登山道周辺の道路路肩等への駐車車両に関する報道あり（「問われる登山者マナー」、井上自然公園管理員のコメントも掲載される）。

県土木センターは、道路管理者としての道路交通上の安全確保に係る追加の取り組みとして、8月7日に小田越登山口から宮古側への約500m区間についても廃棄予定のデリネータを33ヶ所について設置し、当該区間における路上等駐車車両による交通安全上の支障発生に係る未然防止対策を実施した。

登山客による路上等駐車は登山シーズン中の土日祝日に限らず頻繁に散見されていると自然公園保護管理員が指摘しており、引き続き現地状況に留意する必要がある。



県土木センターが6月3日に設置したデリネータ（薬師岳案内板付近）



7月16日の現地状況確認（道路幅計測）



10月16日の河原の坊から小田越区間

6 ボランティア活動の支援について

早池峰地域では、平成22年に早池峰山を活動区域とするグリーンボランティアが自主組織である「早池峰グリーンボランティアの会」を立ち上げ、以降、クリーン&グリーンキャンペーンや移入植物駆除などの早池峰保全対策事業において積極的な活動を継続しており、官民協働の重要な役割を担っている。

また、ボランティア相互の交流とスキルアップを目的とした自主研修会を実施しているほか、キャンペーン期間が終了後の9月及び10月の3連休にも自主キャンペーンを独自に実施するなど、早池峰地域の自然・環境保全の推進に大きく寄与している。

早池峰保全対策事業推進協議会では、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンに参加するボランティア参加者の負担軽減と活動支援のため、事前申込制によるバス利用券（一般向け有料乗車券に替わるバス利用券）を早池峰シャトルバスに乗車するボランティアに対して配布してきたところであるが、令和元年度は254枚の配布実績であった。

ただし、早池峰シャトルバス運行については、路線バス運行事業者（岩手県交通）の撤退（臨時便での協力は継続いただいている）とともに、その他のバス事業者においても中型バス車両と運転手の確保に課題が生じており、乗車運賃の値上げ（岳駐車場から小田越停留所及び宮古荒川から小田越登山口停留所までの区間、令和元年度は片道800円に値上げ）に伴う予算確保を含め、早池峰シャトルバスの運行とボランティア向けバス利用券の継続に課題が生じている。

【早池峰グリーンボランティアの会活動状況】

① スキルアップ研修

令和元年9月1日（日）：早池峰地域巡り（小田越～薬師岳～又一滝～横通り～小田越）

令和元年9月29日（日）：早池峰から見える山探訪①「高下岳」

令和元年10月27日（日）：早池峰から見える山探訪②「姫神山」

② 自主クリーン&グリーンキャンペーン活動

令和元年8月11日（日・山の日）携帯トイレの普及啓発活動や路上駐車対策

令和元年9月15日（日）携帯トイレの普及啓発活動や路上駐車対策

令和元年9月22日（日）携帯トイレの普及啓発活動や路上駐車対策

令和元年10月13日（日）携帯トイレの普及啓発活動や路上駐車対策

6 早池峰地域保全対策関係功労者表彰について

(1) 令和元年度被表彰者

・大上 孝（おおかみ たかし）氏（早池峰グリーンボランティアの会所属）

(2) 表彰式

日時：令和2年2月12日（水）13時～13時30分

場所：奥州市文化会館（Zホール）展示室（奥州市水沢佐倉河字石橋41）

令和元年度「県南圏域環境交流フォーラム for SDGs」の冒頭、大上 孝 氏に対し早池峰保全対策事業推進協議会会長名による表彰状及び副賞を授与（会長代理として、県南広域振興局保健福祉環境部長・藤原寿之より授与を行った）。

令和元年度早池峰地域自動車利用適正化部会

令和元年 12 月 13 日（金）13 時 30 分～16 時
 県民生活センター 2 階研修室

1 令和元年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施結果

(1) 実施結果について

①車両交通規制について

期間：令和元年 6 月 9 日（日）（第 2 日曜日）から令和元年 8 月 4 日（日）（第 1 日曜日）までの土曜、日曜、祝日の計 18 日間
 区間：主要地方道・県道 25 号紫波江繋線の花巻市大迫町内川目岳地内から宮古市江繋地内まで約 16km の区間
 時間：普通車 午前 5 時から午後 1 時まで
 大型車・特定中型車 午前 5 時から午後 5 時まで
 ※乗合バス（路線バス、シャトルバス）・タクシー・ハイヤー・二輪車及び許可車両を除く

②シャトルバスの運行について

運行期間：交通規制実施期間と同期間
 運行区間：花巻市大迫町側 岳駐車場～河原の坊～小田越～荒川までの区間
 宮古市江繋側 江繋～荒川までの区間
 運営会社：岩手県交通株式会社*
 有限会社ファミリー観光岩手
 有限会社宮野目タクシー・宮野目観光バス
 ※岩手県交通は、山開き日ほか登山者数が多い日の臨時増便対応で運行に協力。
 その他：現地のシャトルバス車両の運行補助（乗車案内等）には、早池峰国定公園地域協議会の担当者（花巻市）及び業務委託先のシルバー人材センターからの派遣者が対応。

③早池峰登山シャトルバス利用者数の推移（単位：人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数	4,856	4,487	4,182	4,064	3,813	3,506	3,717

出展：早池峰国定公園地域協議会調べ

(2) 適正化対策への対応状況について

①交通規制・早池峰登山シャトルバス運行の周知

- ア 案内チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報を実施。
- イ バス会社・旅行代理店・観光施設・山岳会等へ案内チラシを事前配布。
- ウ 規制予告板のほか、通行止め看板及び駐車場案内看板を設置。
- エ 主要地点への交通規制周知看板を設置。

②各駐車場への交通誘導員の配置及び誘導案内の掲示

- ア 規制区間の起終点（岳駐車場、峰南荘前、江繋、荒川口）に交通誘導員を配置。

- イ 河原の坊登山口付近の路肩に「小田越登山口方面に駐車場なし」の仮設案内を掲示
- ウ 河原の坊駐車場入口付近に「駐車場入口」の仮設案内（遵守事項を明記）を掲示。

【周辺駐車場の状況】

- ・岳周辺駐車場
(岳：普通車 94 台、岳公園広場：普通車 25 台、峰南荘前：大型車 12 台)
- ・河原の坊駐車場（河原の坊総合休憩所前：普通車 50 台、シーズン中は常に混雑）
- ・江繫駐車場（江繫シャトルバス停留所：普通車 10 台、大型車 10 台）

③早池峰クリーン&グリーンキャンペーンの実施

車両交通規制の実施日において、早池峰保全協議会構成機関及び県グリーンボランティアとの官民協働により、現地の交通規制に係る周知やマナー啓発等の活動を実施。

【参加状況】

- ・延べ 207 名（早池峰グリーンボランティア 181 名※、関係行政機関 26 名）
※参加者数は当日に確認の受付簿に基づく（県南広域振興局保健福祉環境部調べ）
- ※早池峰グリーンボランティア活動実績によるとボランティア活動者は延べ 206 名

(3) 交通規制時における問題等の発生状況について

- ・小田越登山口周辺の路上等駐車対策検討会を計 2 回実施。
- ・道路管理の一環として小田越登山口周辺の道路境界にデリネータを設置。
(同区間を所管する県土木センターがデリネータを新たに設置)
- ・小田越登山口周辺の県道路肩と国定公園地内に自家用車両を無断駐車、放置する登山客が依然として認められ、自然公園管理員による車両移動要請も聞き入れず、不満を述べる者がある。
- ・公園内の植生保護と表土流出防止を目的に駐車規制ロープが設置された公園地内に、規制ロープを投棄して駐車・入山する者があり、マナー違反による路上等駐車が深刻化している。

2 主要地方道紫波江繫線小田越登山口周辺の路上駐車対策の継続について

(1) 現状

早池峰山小田越登山口周辺においては、一般登山者による路上等（県道 25 号線及び隣接する公園地内）への無断駐車が認められ、登山シーズン中の車両通行規制に伴う代替移動手段として運行される早池峰シャトルバスや団体貸し切りバス等、大型車両の通行に支障が生じているほか、公設駐車場以外への車両駐車による国定公園地内の表土流出や希少植物のおそれ、加えて、河原の坊駐車場から道路上を徒歩移動する登山者との接触事故の起因になる等の課題が自然公園管理者等より指摘されている。

平成 30 年度の早池峰保全対策事業推進協議会・自動車部会においては、自然保護課から対策実施が提案されたことを受け、令和元年度の登山シーズンにおいては、早池峰保全対策推進協議会の総意として現地周辺での駐車・登山マナーの周知や通行案内の掲示等、対策を実施している。

しかし、小田越登山口周辺では、依然として自然公園管理員からの車両移動要請に応じずに道路等に車両を駐車の上で登山に至るもの、さらには、公園地内の保全を目的に設置されている駐車抑制用ロープ（及びマナー啓発表示）を公園地内に投棄の上で車両駐車を行う事態も発生している等、路上等駐車解消には至っていない状況。

(2) 問題点

- ① 県道 25 号線の岳地区から登山道周辺までは道路幅が非常に狭く、幅員 5m 未満の区間が主であり、路肩付近への車両駐車により道路上もの空きスペースが 3.5m 未満となる位置での駐車は、道路交通法に基づく違法駐車に該当する懸念がある。
- ② ①に関連し、道路路肩に相当する道路境界部分と公園地内を跨ぐ形での車両の駐車、ま

た、道路進行方向（右側通行）と逆向きでの駐車については、道路交通法に基づく違法駐車に該当すると判断される。

- ③ 道路上ではなく、公園地内に完全に入り込んだ形での車両駐車については、土地管理者（公園管理者）が許可すれば駐車も可能と見込まれるが、小田越登山口周辺は国定公園地内かつ森林生態系特別保護地域に該当することから、重量のある車両等の出入りによる表土流出や希少植物の棄損、もしくは、車両に付着した外来性植物種子の定着の恐れ等もあり、公園地内への乗り入れ駐車は望ましくない。
- ④ 小田越登山口周辺においては駐車場を整備する方針・計画は現時点では無く、一般登山者が車両を周辺に駐車の後、徒歩移動で無理なく日帰り登山が可能となるのは河原の坊駐車場を使用した場合に限られる。（岳駐車場からの日帰り徒歩登山はかなり困難）
- ⑤ ④に関連し、河原の坊から小田越までの区間を徒歩移動する登山者は車道を歩行せざるを得ず、路肩等に車両の駐車がある場合は道路中央側にはみ出る形で歩行する機会が多いことから、バスやその他の車両の通行時に接触するなど、事故の危険性がある（特に霧等で見通しの利かない場合は非常に危険である）。
- ⑥ 河原の坊駐車場から小田越登山口までは片道約2kmの行程であり、登山前後のウォーミングアップ、クールダウンとしても程良い距離であると考えられるものの、一部の登山者には小田越登山口周辺の路上駐車車両を「自分達は歩かされているのに放置するのか」と苦言を呈する者もあり、路上等駐車を許容していると捉えられた場合は、追従してふたたび駐車車両が増加するおそれがあるほか、早池峰登山マナーの周知活動全体への悪影響も懸念されること。
- ⑦ 自然保護管理員が路上等駐車の相手方にマナー等の話（指導ではない）をすることは狭義では業務外であるものの、登山者の安全確保と自然・環境の保全を目的においた行動であり、協議会活動の趣旨、方向性には合致している。しかし、現地で相手方と何らかのトラブルに発展した場合、法的根拠、責任の所在が問題になるとの懸念もある。



早池峰山 県道 25 号線・小田越登山口周辺の路上等駐車の発生多発地点

(3) これまでの対策

- ① 平成 27 年度の自動車利用適正化部会において、無理な駐車が行われやすい場所は、ある程度限定されることから、支柱とロープによって駐車されにくいよう措置することとした。しかし、同様の措置を行っても登山者が取り外して駐車できるようにしたと推定される形跡の場所がみられている。（再掲）
- ② 小田越については従来どおり、「駐車場は無い」ことを原則とし、小田越での駐車を容

認するような案内は控え、協議会関係機関においてもホームページ等の利用可能な媒体により広報してきた。(再掲)

- ③ 関係機関が沿道にロープやコーン等を設置することによる対策のほか、自然公園保護管理員が札により注意喚起を実施してきた。(再掲)
- ④ 令和元年度は、小田越周辺の路上等駐車が多発する地点の道路路肩にデリネータを設置し、駐車可能と誤認され得る薬師岳案内板前付近の公園地内空きスペースにおいては境界のデリネータにロープの貼付け及びマナー周知チラシの吊下げにより、侵入を抑制した。
- ⑤ 小田越詰所前の緊急車両展開用スペースにおいては、従前のカラーコーンと駐車禁止案内板に加え、今年度、事務局より貸与しているA1案内パネルにより駐車不可地点であることを自然保護管理員が掲示。
- ⑥ 小田越登山口から河原の坊方向の約100m区間において、従前より路上駐車禁止表示(岩手県)が設置されているにもかかわらず、当該区間への車両駐車が発生したことから、自然公園保護管理員が自然保護課より提供のポール及びロープを道路路肩の境界部に設置。
- ⑦ 河原の坊駐車場への円滑な誘導を図るため、河原の坊駐車場入口付近に案内(使用ルールの記載を含む)パネルを配置(仮設)。同様に、河原の坊登山口付近から先に駐車場がない事を示す案内パネルを、河原の坊登山口付近の道路そばに配置(仮設)。

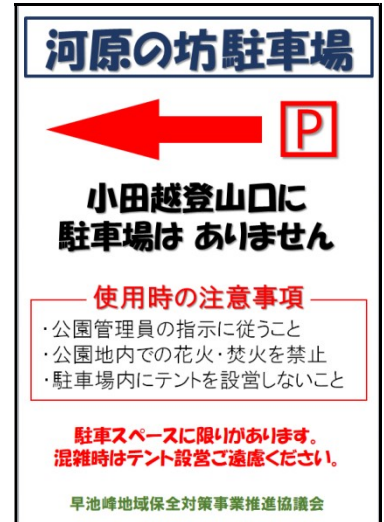
【令和元年度_対策状況】



従前より設置の河原の坊駐車場案内表示と路上駐車禁止表示
(写真右の案内看板は過去に岩手県が設置、写真左は東北森林管理局が設置)



小田越詰所付近におけるセーフティコーンと案内パネルの設置



河原の坊駐車場入口付近に設置の案内パネル



河原の坊登山口付近に設置の案内パネル
(既存の駐車場案内板を補足する内容で案内パネルを仮設)



小田越登山口周辺の公園地内境界に設置のデリネータ及びロープ、マナー周知

登山マナーで護ろう
花の早池峰山

駐車は 河原の坊P
をご利用ください



小田越登山口周辺でのマナー啓発掲示内容（ロープに吊下げ）
及び劣化が進む道路脇の「森林生態系保護地域」木製案内板



小田越登山口周辺での路上等駐車状況①
(公園地内への進入はないものの道路上に駐車しているケース)



小田越登山口周辺での路上等駐車状況②
 (公園地内への進入もしくは道路幅占有の点で管理上の支障を認めるケース)



小田越登山口周辺での路上等駐車状況③
 (ロープを無断で外しての公園地内への進入、ロープを投棄されたケース)

(4) その他 (参考事項)

- 駐車禁止等の規制を設けることについて (※H30.8.31 花巻警察署での意見交換、再掲)
 - ・交通量から、道路交通法による駐車規制を新たに設けることは困難と思料される。
 - ・車庫法の適用については12時間以上の駐車でない対象にならない。
- 道路交通法に基づく路上駐車(違法状態)に該当するケース
 - ・交差点やカーブ付近での路上駐車は違法にあたる。
 - ・道路幅が狭く、車両駐車により道路空き幅が3.5m未満となる場合は違法にあたる。
 - ・車両の法定進行方向(右側)と反対向きでの駐車は違法にあたる。
 - ・路肩部分への駐車の場合、道路境界(規制線)を跨ぐ形での駐車は違法にあたる。

早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会

令和元年 12 月 25 日（火）10 時～11 時 30 分
岩手県公会堂 1 階 11 号室

令和元年度 取組状況について

1 実施期間等

部会決定に基づき、引き続き完全携帯トイレ化ということで、通年で、携帯トイレの普及啓発及びマナー向上に取り組んだ。

特に、早池峰クリーン&グリーンキャンペーン中（令和元年 6 月 9 日（日）から 8 月 4 日（日）までの土日祝日 計 18 日間）は、協議会構成メンバーとグリーンボランティアにより、携帯トイレの販売やマナーガイドの配付等を行った。

2 実施概要

(1) 携帯トイレブースの設置

引き続き、山頂避難小屋の汲取り式トイレを携帯トイレブースとして、通年で携帯トイレブース 3 室体制にて実施した。

また、0.5 合目付近の樹林帯に携帯トイレ用簡易テントを設置した。



(山頂避難小屋携帯トイレブース)



(0.5 合目付近携帯トイレ用簡易テント)



(2) 携帯トイレ回収ボックス及び仮設トイレの設置

岳駐車場、岳さわやかトイレ、河原の坊登山口、小田越登山口に使用済携帯トイレ回収ボックスを設置、また小田越登山口付近に仮設トイレを増設設置した。

【(H27) 大 3 小 1 ⇒ (H28. 29. 30. R1) 大 6、小 2】



(携帯トイレ回収ボックス 小田越登山口)



(仮設トイレ 小田越登山口付近)

3 周知・広報

(1) 県ホームページ掲載

(2) 取組に係るチラシ配布 (163 箇所)

全国旅行会社、登山用品店、山岳関係団体、各都道府県、県内市町村等

(3) 取組の周知依頼

環境省、各都道府県、県政記者クラブ、都道府県記者クラブ、山岳関係団体、山岳関係誌発行社等

(4) 早池峰地域でのお知らせチラシ掲示

岳駐車場、河原の坊総合休憩所、小田越監視員詰所、うすゆき山荘、小田越山荘、山頂避難小屋、早池峰ロッヂ峰南荘 ほか

参考 1：携帯トイレの販売個数

令和元年度に販売した携帯トイレの個数 2,493 個（昨年度 2,387 個）

（携帯トイレサポート早池峰から報告）

参考 2：携帯トイレ所持率アンケート調査結果（小田越登山口）

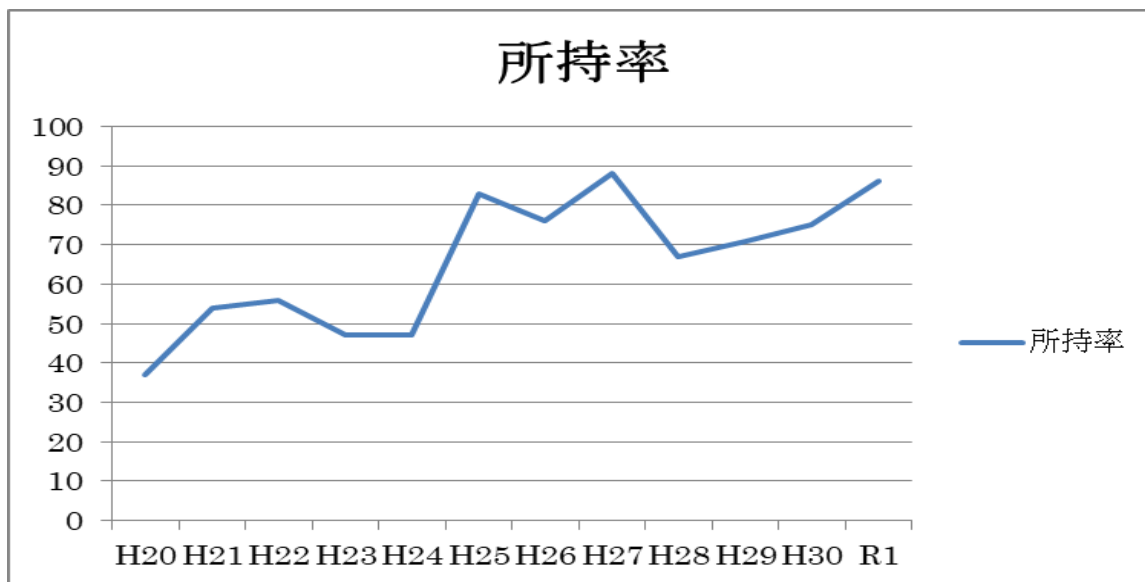
※ 6/16、7/6、7/15、実施

年度	所持	不所持	計	所持率 (%)
令和元年度	168	24	192	87.5
平成 30 年度	212	70	282	75.2

（調査実施：自然保護課）

参考：携帯トイレ所持率の経年変化

（単位：%）



令和元年度早池峰地域シカ対策部会 早池峰シカ監視員による自動撮影カメラ調査結果について

【調査の概要】

- ・ うすゆき山荘～河原の坊地区に6台、小田越地区～早池峰山山頂付近、薬師岳登山道に10台の自動撮影カメラを設置し、シカの生息状況を調査した。
- ・ 得られた画像を解析し、シカを同定した上で、撮影頻度(1日当たりの撮影頭数(撮影頭数/撮影日数))を算定した。
- ・ 「-」はカメラを設置していないことを示す。

1 撮影頻度の比較(同一個体による重複を除く)

(1) 年度ごとの撮影頻度の比較

(単位: 頭/日)

エリア	カメラNo.	設置場所	標高(m)	H29	H30	R1	備考
河原の坊	S-1	うすゆき山荘から300m西側	940	1.43	2.64	2.16	
	S-2	ビジターセンター西側	1,050	-	0.91	0.56	
	S-3	河原の坊	1,250	-	0.46	0.44	6/12、7/21防鹿柵設置
	S-4	河原の坊 頭垢離	1,380	-	0.14	0.04	7/11防鹿柵設置
	S-5	河原の坊 御神坂	1,420	-	0.17	0.10	
	S-6	河原の坊 御神坂	1,500	-	0.00	0.00	
小田越	I-8	小田越下	1,180	0.41	0.75	1.06	
	I-10	小田越上	1,290	0.34	0.44	0.23	
	I-11	小田越一合目下	1,370	-	1.18	1.17	
	I-12	小田越二合目水場	1,530	0.41	0.70	1.13	7/22、9/12防鹿柵設置
	I-16	小田越三合目草地	1,530	-	-	0.89	
	I-15	小田越八合目下	1,790	-	0.00	0.00	
	I-13	剣が峰分岐	1,880	-	0.00	0.00	
その他	I-14	門馬コース九合目	1,860	-	0.00	0.00	
	I-17	薬師岳オサバグサ群生地	1,280	-	-	1.74	7/22防鹿柵設置
	I-18	中岳山頂付近	1,680	-	-	0.52	

(2) 令和元年5月～10月の月別の1日あたりの平均撮影頭数

(単位: 頭/日)

エリア	カメラNo.	設置場所	標高(m)	設置期間	5月	6月	7月	8月	9月	10月	通期	備考
河原の坊	S-1	うすゆき山荘から300m西側	940	5/5～10/24	1.96	3.53	2.97	2.42	0.60	1.25	2.16	
	S-2	ビジターセンター西側	1,050	5/5～10/24	0.52	0.38	0.94	0.67	0.50	0.33	0.56	
	S-3	河原の坊	1,250	5/23～10/10	0.78	0.43	0.29	0.39	0.70	0.00	0.44	6/12、7/21防鹿柵設置
	S-4	河原の坊 頭垢離	1,380	6/2～10/10	-	0.07	0.00	0.06	0.03	0.00	0.04	7/11防鹿柵設置
	S-5	河原の坊 御神坂	1,420	5/23～10/10	0.11	0.17	0.06	0.10	0.10	0.00	0.10	
	S-6	河原の坊 御神坂	1,500	5/23～10/10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
小田越	I-8	小田越下	1,180	5/3～10/30	1.10	2.10	0.81	0.84	1.03	0.47	1.06	
	I-10	小田越上	1,290	7/1～10/30	-	-	0.35	0.29	0.23	0.03	0.23	
	I-11	小田越一合目下	1,370	5/25～10/30	0.29	1.57	1.55	1.71	1.00	0.20	1.17	
	I-12	小田越二合目水場	1,530	6/3～10/24	-	1.25	0.91	1.25	-	-	1.13	7/22、9/12防鹿柵設置
	I-16	小田越三合目草地	1,530	6/3～10/24	-	1.61	2.00	0.40	0.09	0.07	0.89	
	I-15	小田越八合目下	1,790	6/3～10/17	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	I-13	剣が峰分岐	1,880	6/1～10/5	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
その他	I-14	門馬コース九合目	1,860	6/21～10/10	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	I-17	薬師岳オサバグサ群生地	1,280	5/25～10/24	0.29	2.13	-	-	-	-	1.74	7/22防鹿柵設置
	I-18	中岳山頂付近	1,680	6/25～10/3	-	0.17	0.74	0.74	0.20	0.00	0.52	

2 結果

- 河原の坊エリアでは、今年度の通期の撮影頻度はS-1が最も高く、標高の上昇に伴い、撮影頻度が減少傾向にあった。また、月次の推移では、S-3、4及び5では10月以降、S-6では通年でシカは撮影されなかった。
- 小田越エリアでは、今年度の通期の撮影頻度はI-11が最も高いものの、標高と撮影頻度との明確な関連は見られなかった。また、月次の推移では、I-15及びI-13では通年でシカは撮影されなかった。
- 昨年度と今年度の撮影頻度を比較すると、比較可能な13地点のうち、I-8及びI-12のみ通期の撮影頻度が増加していた。

3 まとめ

- 昨年度と比較し、シカの撮影頻度が増加していた地点は13地点のうち2地点のみであり、調査地点では、シカの密度に大きな変化は見られなかった。
- シカの撮影頻度のピークは調査地点により異なるが、いずれの地点においても、5月から8月にピークが確認された。

2019年度 早池峰山シカ痕跡調査 結果報告

鈴木まほろ (岩手県立博物館)

2020年2月10日

1. 河原坊・小田越登山道 定例シカ食痕調査

<調査日時・場所>

2019年7月21日(日) 12時~15時

河原坊登山道 登山口(標高1,050m) ~1,250m付近

2019年8月14日(水) 9時~15時

小田越登山道 登山口(標高1,250m) ~山頂(1,917m)

<調査地点>



図1 食痕調査地点

<記録方法>

ルート上で草食動物による食痕のあった種と、その頻度の目視確認・写真記録を行った。

頻度は4段階で記録し、「1:その種の一部の個体に被食痕がある」「2:その種の半分程度の個体に被食痕がある」「3:その種のほとんど全ての個体に被食痕がある」「4:前年に被食頻度が3で、当年に消失」とした。

さらに小田越登山道では、上記に加え、登山道沿いに設けた5つの固定地点において、定点間を1m間隔で撮影記録した。なお、同じ方法による河原坊登山道での調査は4回目、小田越登山道での調査は5回目である。

<結果>

1) 河原坊登山道

2019年に河原坊登山道上で草食動物による食痕が見つかった植物は22種であった。調査は標高1250m付近までしか行えなかったため、被食種数の単純比較は困難である。

森林帯では昨年同様の状況であったが、より上部の登山道が川の中を通る場所では食痕の数は昨年より減少していた。昨年は被食によってほとんど花が見られなかったオオバセンキュウ、アマニュウ、オニシモツケにも今年は開花個体が見られた。固有種のミヤマヤマブキショウマ、RDB掲載種であるガンジュアザミには食痕があったが、開花個体も多く見られた。

2) 小田越登山道

森林帯では、昨年同様、シカが好んで食べるハリブキやゴマナ、ダキバヒメアザミなどは姿を消し、カニコウモリやヤマソテツには昨年同様多くの食痕が見られた。フロラの単純化と裸地化がさらに進行していた。

森林限界を越えた二合目の調査地点3は、防鹿柵が設置されたため、調査から外した。この周辺では、大型セリ科のオオカサモチは消失したままであった。

剣ヶ峰分岐の地点4では食痕は全く発見できなかった。一方、地点5に近い御田植場と山頂直下の登山道沿いでは、昨年・一昨年に続きネバリノギランやミヤマセンキュウに食痕が見られたが、昨年よりも食痕の数は少なかった。シカまたはカモシカの親子の足跡も見られた。

2. ハヤチネウスユキソウ及びナンブトウウチソウの食痕原因調査

8月14日の調査において、小田越登山道三合目から七合目にかけて、ハヤチネウスユキソウの頭花が花茎の途中から多数切り取られていることを確認した(図2)。三合目東側では約5割の頭花が無くなっており、登山道から200m離れた場所でも被害個体が見られた。ただし葉には食痕が無く、付近に足跡や糞も見当たらなかった。

ハヤチネウスユキソウの花茎が切り取られる現象は、7月下旬から8月上旬にかけて、小田越登山道及び河原の坊登山道において、登山者及び自然公園保護管理員から報告されていた。当初は人による盗採が疑われていたが、被害が拡大・増加していることが分かったため、動物による食痕であると判断し、14日、三合目にセンサーカメラを設置した(図3)。その後もハヤチネウスユキソウの被害は徐々に上部へ拡大し、縦走路へも広がった。

カメラの増設について8月19日から県教育委員会と協議し、文化庁に許可を申請、8月30日に許可が下りた。八合目と山頂西側にさらに2台を設置したが、この頃にはハヤチネウスユキソウは種子が散り始めており、被害は止まっていた。一方、8月27日には山頂周辺のナンブトウウチソウの花茎が切り取られ、花序が無くなっているのが見つかり、その後、登山道沿いでも徐々に増加していった。

10月6日まで3箇所にカメラを設置した結果、三合目に設置したカメラで、ナンブトウウチソウの花茎に上り花茎をかじるネズミが撮影された(図4)。ネズミが撮影されたのは8月28日・31日・9月1日・5日・9日の5回、いずれも夜間であった。これにより、ナンブトウウチソウの花序を食べていたのはネズミであることが分かった。なお、他のカメラには同種を食害する動物は写らなかった。

ハヤチネウスユキソウの花序を食べた動物は不明であるが、現象が時間的に連続していること、周囲の葉には一切食痕が見られないことから考えて、同様にネズミが原因と推測できる。



図2 頭花が取られたハヤチネウスユキソウ



図3 増設したセンサーカメラ



図4 ナンブトウウチソウの花茎に上るネズミ

51F 11C 31/08/19 01:56:28 ID:0014

早池峰地域への防鹿柵の設置結果について

令和2年2月10日
岩手県環境生活部自然保護課

平成30年3月に開催された早池峰地域シカ対策部会において、鈴木委員をはじめ委員の皆様から、早池峰地域の高山植物をシカによる食害から守るための防鹿柵の設置の提案を受けたことから、先進地視察などから得た情報を基に検討し、平成30年度から防鹿柵を設置している。

1 防鹿柵設置の経緯

【平成30年度】

- H30. 4～ 専門家を通じた情報収集（資材の仕様、岩盤への設置可否など）
※ 南アルプス食害対策協議会は、森林管理署・県・市町村・大学等の関係機関で平成19年に協議会を設置している。高山帯への防鹿柵設置の先進地となっていることから当協議会の取組を参考とした。
- H30. 7. 11～13 南アルプス食害対策協議会（事務局：長野県伊那市）への現地調査【県】
・自然保護課職員2名で調査実施
調査内容：現場での作業を通じた、設置手法や労力の把握
設置費用、管理、効果等の聞き取り
- H30. 7. 27 防鹿柵の設置箇所現地調査 【県、東北森林管理局合同で実施】
- H30. 8. 27 柵設置（県）
・作業開始前に資材メーカーから設置方法の技術指導受け、作業を開始した。
・岩手県グリーンボランティアや関係機関の協力（23名）により設置した。
- H30. 11. 1 柵撤去（県）
- H31. 3. 28 来年度の防鹿柵の設置について調整
・関係機関（東北森林管理局、三陸北部森林管理署、岩手南部森林管理署遠野支署、県）で、県立博物館 鈴木専門学芸員の助言をいただきながら、防鹿柵の設置場所について調整を行った。

【令和元年度】

- R1. 7. 21 柵設置（県） ※河原の坊の継続設置分の網上げ作業
- R1. 7. 22 柵設置（県） ※新規設置分（小田越2合目、小田越200m、薬師岳300m）
・作業開始前に資材メーカーから設置方法の技術指導受け、作業を開始した。
・岩手県グリーンボランティアや関係機関の協力（25名）により設置した。
- R1. 9. 12 柵設置（県）
・小田越2合目に追加設置
・岩手県グリーンボランティアや関係機関の協力（13名）により設置した。
- R1. 10. 24 柵撤去（県）

2 設置の概要

	位置	場所	期間	概要
岩手県	A	河原の坊登山道	R1. 7. 21～10. 24	3 か所 (周囲 15m、35m、50m)
	B	<u>小田越 2 合目</u>	<u>R1. 7. 22～10. 24</u>	<u>1 か所 (周囲 190m)</u>
	C	<u>小田越登山口から 200m</u>	<u>R1. 7. 22～10. 24</u>	<u>1 か所 (周囲 70m)</u>
	D	<u>薬師岳登山口から 300m</u>	<u>R1. 7. 22～10. 24</u>	<u>1 か所 (周囲 40m)</u>
				[H30] 3 か所 100m → [R1] 6 か所 400m
東北森林管理局	ア	門馬握沢登山道	R1. 7. 11～10. 24	2 か所 (周囲 30m、70m)
	イ	河原の坊登山道	R1. 7. 11～10. 31	2 か所 (周囲 50m、 <u>150m</u>)
	ウ	<u>小田越 3～4 合目</u>	<u>R1. 7. 11～10. 23</u>	<u>1 か所 (周囲 150m)</u>
				[H30] 4 か所 200m → [R1] 5 か所 450m

※ 下線部が令和元年度の新規設置分。二重線が拡大設置分 H30 50m→R1 150m

3 検証結果

【平成 30 年度】

- 表土が厚い南アルプスに比べ、表土が薄く岩場が多い地質の早池峰山において、これまでシカに有効な高さの柵の継続的な設置実績がないことから、設置方法と耐久性が第一の課題であったが、設置については、土中に 50 c m 程度の支柱杭を打ち込むことにより、南アルプスと同様に 1.8m 高の支柱を想定した 4 m おきに立てることができた。
- 先進地である南アルプスでの設置は雪解けとの関係で例年 7 月中旬とされている。現地調査により設置方法や植物への効果を確認した上で設置する必要があったことから 8 月末での設置となったが、11 月 1 日の撤去までの間、10 月 7 日には、温帯性低気圧で強風が吹いたものの、柵への被害はなく、本来の設置期間である 5 か月間においても耐久性に支障が生じないものと考えられる。
- 柵設置前に、柵内に該当する箇所ではシカによると思われる食痕が認められたが、柵設置後は柵内で新たな被食や種数の増減等は認められなかった。

【令和元年度】 ※ 令和元年度に引き続き検証事項

- 高山植物への影響として、春から初夏の成長期を含む生育状況や食痕の観察。
⇒ 県立博物館の鈴木まほろ主任専門学芸員による「早池峰山防鹿柵植生モニタリング結果」による。
- 冬季において打ち込んだままとなっている支柱用杭や、地面に束ねたネットの冬越し後の状況。
⇒ 雪や風で支柱用が折れたり、倒れているものはなかった。また、地面に束ねたネットも撤収作業時のままであった。
冬季においても、支柱用杭は打ち込んだまま、またネットは地面に束ねておく方法で支障がない旨確認できた。
※ 支柱用杭を刺したり抜いたりを繰り返すと、裸地化を招く恐れもあること。
- シカの活動時期である 5～10 月を通じた強風や大雨等に対する支柱やネットの耐久性。

⇒ 台風や強風の後、支柱が傾いていたことから、自然公園保護管理員やグリーンボランティアの協力もいただきながら、巡視・修復の体制を取っていききたい。

○ シカの侵入や網への噛み切り等の被害。

⇒ シカの侵入や網への噛み切りの被害は確認できなかった。

※ 緩んだ網のところから、シカが首を入れて、中の植物を食べている様子がカメラに撮影されていた。



7/22 防鹿柵設置



10/24 防護柵 撤去
※支柱のそのまま、ネットは下で束ねている。

早池峰山防鹿柵植生モニタリング結果

鈴木まほろ（岩手県立博物館）

【方法】

河原の坊登山道沿いに設けられた3つの防鹿柵の内部に50cm四方の固定枠を3個または5個設置した。また、柵に隣接する外部2箇所にも50cm四方の固定枠を各3個設置した。

2018年8月（設置時）・9月・10月と2019年7月・10月にそれぞれの枠の真上から写真を撮影し、Adobe Photoshop 2020を用いた画像解析により、枠内の植物の葉面積と枠全体の面積の比を求めた。

【ネットの設置日】

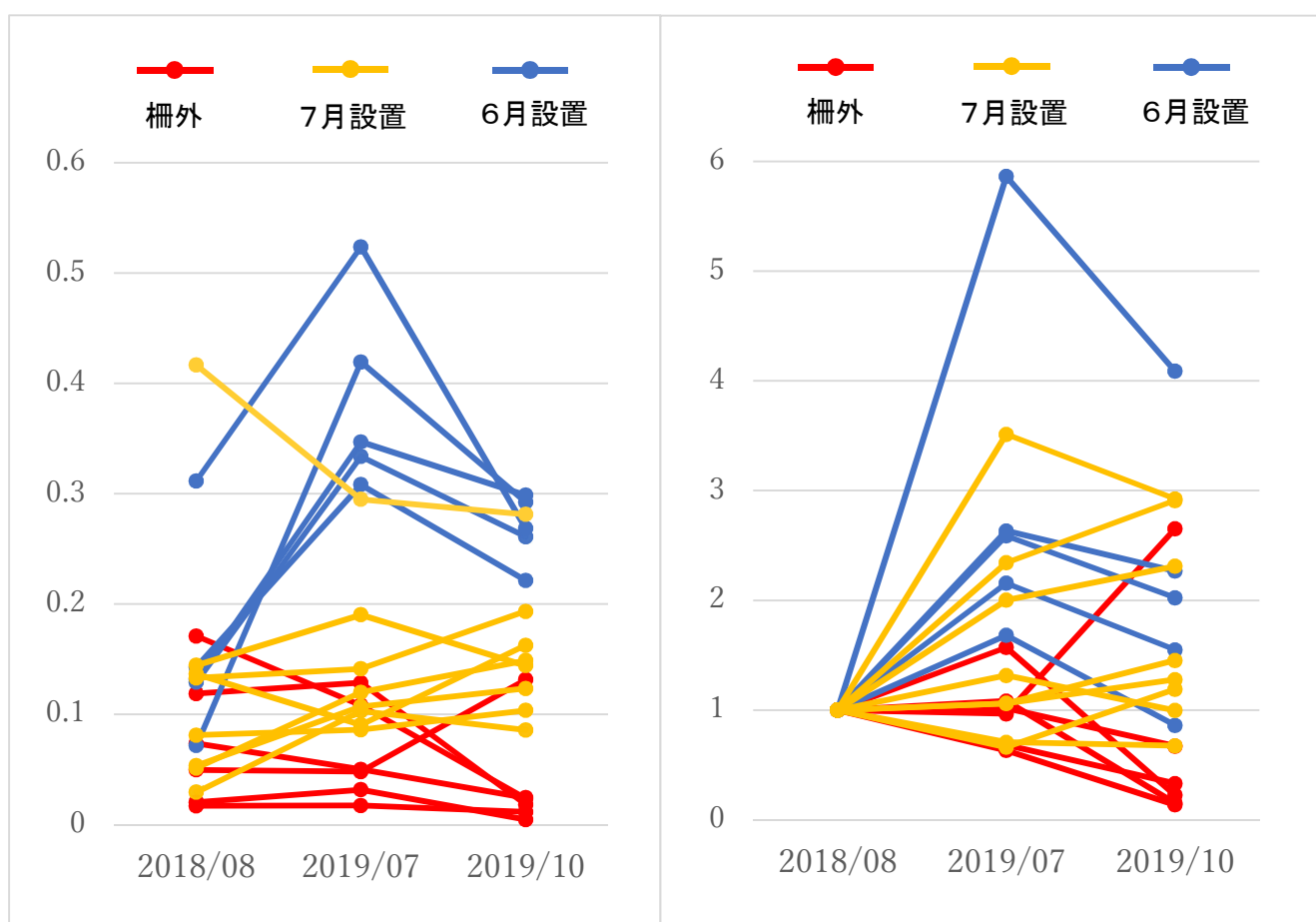
柵A（東北森林管理局） 2018年9月5日設置（11月7日撤収）、2019年6月12日設置

柵B・C（岩手県） 2018年8月27日設置（11月1日撤収）、2019年7月21日設置

【結果】

柵の外部（赤線）では植生の衰退が見られ、柵の内部では明らかな植生の回復が見られた。

2019年6月にネットを設置した柵A（青線）では7月に設置した柵B・C（黄線）よりも回復効果が大きかった。



柵内の葉面積の変化（柵面積を1とする）

柵内の葉面積の変化（設置時を1とする）



柵内の植生変化の一例 2018年8月



2019年7月



柵外の植生変化の一例 2018年8月



2019年7月

令和 2 年度早池峰地域保全対策事業実施計画（案）

I はじめに

早池峰山は、ハヤチネウスユキソウを始めとする貴重な植物の宝庫であり、日本百名山にも選ばれている自然豊かな岩手を代表する山であります。

県では、本県の森や川、海等の優れた自然環境を確実に次世代に引き継ぐため、希少野生動植物の生息・生育環境の保全など、「環境基本計画」に基づく自然保護・環境保全対策について、県民、民間事業者、関係団体、行政などとの相互連携と協働により取り組んでいるところです。

特にも、早池峰国定公園においては、関係機関やボランティア等との協働による登山マナーの普及啓発や希少高山植物の保護等の取り組みを継続し、自然環境の保全に取り組んでいるところです。

本実施計画は、早池峰地域保全対策事業を引き続き実施し、早池峰地域の優れた自然・環境の保全及び自然公園の持続可能な利用の推進を図るため、年度毎に策定するものです。

II 取り組みの実施について

1 令和 2 年度「早池峰クリーン&グリーンキャンペーン」について

早池峰地域の自然環境の保護と適正な公園利用を一層推進するため、現地におけるマナー啓発等の活動について、関係機関とボランティア等の民間団体、事業者等との協働により実施します。

また、高山植物の盗掘防止や野外排泄防止、登山道周辺の安全対策に係る取り組みとして、登山道等の巡回を行います。

実施期間：令和 2 年 6 月 14 日（日）から令和 2 年 8 月 2 日（日）までの土日祝日 計 17 日間

県道 25 号紫波江繋線の車両交通規制の実施期間に合わせ、実施時刻は概ね午前 6 時から午後 1 時頃までキャンペーン活動を実施。

実施場所：早池峰山小田越登山口周辺及び登山道、早池峰山山頂

実施機関：協議会構成機関・団体、県グリーンボランティア登録者

実績把握：キャンペーン当日、参加記録簿に氏名等の記入を行うことで参加実績とする

(1) 内容

ア 登山者へのマナー啓発

- ・マナーガイドの配布、携帯トイレの携行と使用に係る普及啓発、山麓トイレの利用推奨
- ・登山道・山頂周辺での登山者のマナーに係る周知と指導、ゴミ投棄の監視と清掃活動

イ 車両通行規制の円滑な運用

- ・車両通行規制の周知と駐車場及び登山口周辺における駐車マナーに係る啓発
- ・早池峰シャトルバス運行に係る案内、利用マナーに係る周知等の対応（運行実施の場合）

ウ 希少野生植物の保護

- ・希少野生植物の盗採とシカ食害に係る登山道、山頂周辺の巡視による監視
- ・セイヨウタンポポ等の移入植物に対する駆除

(2) 実施体制

別途、実施前までに通知します。

2 事前の広報活動について

(1) 早池峰関係情報の事前配布による周知

県道 25 号線における車両交通規制や早池峰登山シャトルバス運行、登山者のマナー向上に係る対策を主な目的に、登山シーズン前（5月下旬）に関係機関・団体、県グリーンボランティア登録者に対して協力依頼文書並びにリーフレットの送付等により、情報を周知します。

(2) ホームページ、広報誌等による広報活動の強化

関係機関のホームページや広報誌への掲載などにより、早池峰山で重視される登山マナーや携帯トイレ使用の啓発、車両通行規制、希少高山植物等の保護に関する情報等を発信します。

関係団体においても、会員への周知や利用可能な手段による広報に努めることとします。

【広報対象とする項目】

- ・県道 25 号紫波江繫線における車両通行規制に関すること。
- ・河原の坊登山道は崩落により閉鎖中であり、通行禁止であること。
- ・小田越登山口の周辺には駐車場は無く、岳及び河原の坊の駐車場利用が推奨されること。
- ・特に、小田越登山口周辺での路上等駐車による登山は、他の登山者の安全な通行を妨げるほか、道路脇に自生する高山植物を傷つける可能性があり、公園管理上の支障をきたしかねないことから、厳に慎んでいただきたいこと。
- ・早池峰シャトルバスが運行される場合は、その利用が推奨されること。
- ・シーズン中の連休日は、河原の坊駐車場が混雑し、駐車場に駐車できない場合があること。
- ・駐車可能台数が限られることから、車の相乗りによる現地移動が推奨されること。
- ・早池峰山は、携帯トイレの使用を推進しており、登山時には携帯トイレの予めの準備と携行をお願いしたいこと。
- ・使用済みの携帯トイレは、各自の責任で持ち帰るよう、御協力をいただきたいこと。

3 トイレ問題への対応について

(1) 携帯トイレの普及啓発活動

早池峰クリーン&グリーンキャンペーン期間中の早池峰山小田越登山口における携帯トイレの販売のほか、携帯トイレ無人販売箱の設置、携帯トイレ利用ブースの設置（山頂避難小屋、小田越登山道 0.5 合目付近）により、登山者が携帯トイレを利用しやすい環境を整えます。

また、登山者が事前に携帯トイレを購入し、持参するように普及啓発を行うほか、近隣の店舗等で携帯トイレが販売されるように働きかけます。

(2) 仮設トイレ等の設置

令和 2 年度も仮設トイレ及び簡易手洗器を設置します。設置台数は設置から撤去までの期間

を通して仮設トイレ6基、簡易手洗器1基とし、8月中旬の一部撤去（令和元年度は当初8基設置から4基設置への台数変更を実施）は行わず、秋の登山シーズンを考慮して10月の三連休後まで設置することとします。

設置期間：令和2年6月上旬（山開き前）から令和2年10月中旬までを予定

(3) 使用済み携帯トイレ回収箱の設置

使用済み携帯トイレの投棄を防ぐため、岳駐車場トイレ前、峰南荘前、早池峰山河原の坊登山口、早池峰山小田越登山口に使用済み携帯トイレ回収箱を設置します。

また、使用済みの携帯トイレについては使用者が自ら持ち帰るよう、一層の啓発に努めます。

4 高山植物の保護・登山道対策について

(1) 高山植物盗採防止パトロール

早池峰山周辺の希少高山植物の保護、採取・損傷等の行為を未然防止するため、関係機関による盗採防止合同パトロールを実施し、盗採対策の必要性について周知を図ります。

また、早池峰山周辺におけるシカによる高山植物の食害が深刻化していることを踏まえ、食痕についても引き続き調査します。

実施日：7月上旬の高山植物のシーズンに合わせて実施予定。

実施機関：県警本部、警察署、森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県

(2) 盗採防止に係る広報

関係機関及び関係団体については、ホームページなどの広報媒体を利用し、盗採防止に係る啓発を積極的に行うこととします。

(3) 監視の強化

自然公園保護管理員による周辺監視の他、県グリーンボランティアの協力により、キャンペーン期間中の登山道巡回による監視に取り組みます。

(4) 盗採情報の収集と対策の検討

自然公園保護管理員を中心とした盗採情報の収集及び森林管理署、市、県等の関係機関の情報共有を図ります。希少な野生植物の盗採が発生した際には、関係機関で協議し、適切な対応を図ります。

(5) 移入植物駆除

セイヨウタンポポ、オオバコ、オオハンゴンソウ等、早池峰地域に自生地を拡げつつある移入植物を駆除するため、関係機関と共同で駆除を実施します。

実施日：第1回 セイヨウタンポポ、オオバコ（6月上旬～下旬頃の実施を予定）

第2回 オオハンゴンソウ（8月中旬～下旬頃）

実施場所：県道25号紫波江繋線（岳～河原の坊～小田越～江繋間）沿道

実施機関：グリーンボランティア及び協議会構成機関・団体

(6) 登山道パトロール

登山道の状況確認及び高山植物の調査を目的としてパトロールを実施し、登山道の危険箇所等の対策検討や情報の共有を図ります。

なお、登山道パトロールについては、以下の時期で調整を図ります。

実施日：①小田越ルート：6月上旬の山開き前を予定 ②薬師岳ルート：6月上旬の山開き前を予定（①と同日の実施を予定） ③門馬口ルート：6月上旬の山開き日から8月11日の山の日までの期間内を予定 実施機関：森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県

5 早池峰地域保全対策事業推進協議会長表彰の実施について

早池峰地域の保全に著しい貢献を認める団体・個人を対象として、関係機関等からの推薦に基づいて、協議会長名による表彰を行います。

また、県グリーンボランティア登録者の内、早池峰地域でのボランティア活動に長年の活動と貢献の実績を有する方を対象として、協議会長名による表彰を行います。

6 ボランティア活動の支援について

県グリーンボランティア登録者の自主組織である「早池峰グリーンボランティアの会」が開催するスキルアップ研修や自主クリーン&グリーンキャンペーン等の活動を支援します。

なお、従来、県グリーンボランティア登録者の内、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンへの参加申込者の希望者に対して早池峰シャトルバスへの乗車を可能とするグリーンボランティア利用券の配布を行ってきましたが、令和2年度における早池峰シャトルバスの運行が現時点では未確定であり、バス運賃の見直しも図られる予定であることから、早池峰シャトルバスの運行継続が正式に確定した後に、早池峰登山シャトルバスグリーンボランティア利用券もしくは利用券に相当する支援策について関係機関で協議し、実施内容を御案内することといたします。

7 自動車利用適正化対策について

早池峰地域自動車利用適正化部会

(1) 県道25号紫波江繋線における車両交通規制の内容

期間：	令和2年6月14日（日）から令和2年8月2日（日）までの土日祝日 計17日間	
区間：	主要地方道紫波江繋線（花巻市大迫町内川目岳地内から宮古市江繋地内まで約16km）	
時間：	普通車	午前5時から午後1時まで
	大型車・特定中型車	午前5時から午後5時まで
	※乗合バス（路線バス、シャトルバス）・タクシー・ハイヤー・二輪車・許可車両を除く。	

(2) 車両交通規制への対応

自動車利用適正化対策に係る事業は、早池峰国定公園地域協議会が中心となって実施しており、来年度も下記の内容で事業を行う方向で検討中です。

ただし、早池峰シャトルバスの運行に必要な運行事業者（の運転者）及び運行車両（中型バス）の確保が難しい状況であり、現時点では下記の内容をもって早池峰シャトルバスの運行を確約するものではありません。

① 早池峰登山シャトルバスの運行について

ア 運行期間

交通規制実施期間と同期間

イ 運行区間

岳駐車場～河原の坊～小田越～荒川間、江繫～荒川間

ウ 運行体制

バス事業者数社による路線バス区間としての共同運行を予定

※車両運行の補助については、早池峰国定公園地域協議会の関係機関がシルバー人材センターの派遣を受けながら、必要人員を調整しながら対応することとなります。

② 河原の坊登山道の閉鎖、車両交通規制並びにシャトルバス運行に関する周知について

ア チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報を実施します。

イ バス会社・旅行代理店・観光施設・山岳会等へのチラシを事前配布します。

ウ 規制予告板、通行止め看板及び駐車場案内看板を設置します。

エ 主要地点への交通規制周知看板を設置します。

③ 各駐車場への交通誘導員の配置について

規制区間の起終点（岳、江繫）に交通誘導員を配置します。

- ・ 花巻市大迫町側：岳駐車場、峰南荘前停留所
- ・ 宮古市江繫側：江繫停留所、荒川口停留所

【周辺駐車場の状況】

大迫地区、江繫地区の無料駐車場（駐車可能台数：普通車 149 台、大型車 22 台）

(3) 小田越登山口付近の路上駐車対策

交通規制解除から山開きまでの間に自動車部会関係者等により現地調査を行い、自動車部会として合意形成を図りつつ、円滑な道路交通の確保に向けて物理的な対策等を行います。

また引き続きホームページや掲示等により、小田越には、駐車場は無いこと、小田越登山口周辺の路上等への駐車は、登山者の安全確保と高山植物を保護するため厳に慎んでいただきたいこと等を重ねて周知します。

(4) 河原の坊駐車場から小田越登山口までの徒歩移動者に係る安全対策の検討

河原の坊登山道の崩落による同登山ルートが閉鎖中であり、数年内の通行止め解除の見通しは立たない状況にあるため、登山者は小田越登山口からの登山に集中する状況にあります。

また、登山シーズン中は、河原の坊駐車場に車両を駐車の上で県道 25 号線の河原の坊総合休憩所付近から小田越登山口まで徒歩移動する登山者が多数あるため、シャトルバス他の通行車両との接触事故発生の危険性が指摘されており、歩行者への安全対策が必要となっています。

早池峰地域自動車利用部会では、登山者が使用できる林間道（河原の坊登山口から小田越登山道近隣までの通称・旧道）の提供可否について、関係者で現地調査を行い、問題点・課題の整理を行います。

実施時期については、関係機関と協議の上、別途通知します。

8 山頂避難小屋あり方（トイレ問題）への取り組みについて

(1) 山頂避難小屋トイレの携帯トイレブース化

令和元年度も、通年で山頂避難小屋のトイレを携帯トイレ専用とします。

なお、以前に山頂で実施していた「混雑時の簡易テントによるブースの増設」は、ここ5年間準備はしたが、設置には至りませんでした。来年度も同様に準備は行うが、設置は状況を見て判断します。

(2) 携帯トイレの普及促進

通年での山頂避難小屋の携帯トイレブース化に伴い、より一層の携帯トイレの普及促進に関係者が協力して取り組みます。

① 携帯トイレの販売体制の確保

販売及び管理は、これまでどおり「携帯トイレサポート早池峰」が行い、協議会関係者はその支援を行います。

② 山麓トイレの拡充と使用済携帯トイレ回収体制の確保

小田越登山口におけるトイレを確保するため、登山シーズンに合わせて仮設トイレ（河原の坊コース崩落により登山道利用が見込めないことから、令和2年度は大小兼用5基、小専用1基）を設置します。（設置期間：6月上旬（山開き前）から10月まで）

携帯トイレの利用に対する登山者の負担を軽減するため、小田越登山口、河原の坊登山口、峰南荘前及び岳駐車場に携帯トイレ回収箱を設置します。（設置期間：同上）

③ 野外排泄防止対策・利用しやすい環境の整備

野外排泄による高山植物等への悪影響などについて、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンなどを通じて登山者へ引き続き、マナー啓発を図ります。

来年度も引き続き管理員等による監視を行うとともに、野外排泄の状況についても継続して調査（日誌への記載）を実施します。

(3) 来年度部会の開催方針（案）

① 開催日程（案）：来年度11月頃の開催を予定

※改めて委員の日程等を調整して開催日時をお知らせします。

② 実施内容（案）

情報共有について：令和2年度の取組状況などについて情報を共有します。

9 シカ対策の取り組みについて

早池峰地域シカ対策部会

平成30年度より、県（自然保護課）及び東北森林管理局岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署は、早池峰山における希少高山植物のシカによる食害を防ぐため、登山道周辺への防鹿柵設置及びその効果に係る調査を実施しています。

令和2年度のシカ対策に係る具体の取り組み内容については、過年度と同様に実施する予定です。なお、防鹿柵の設置場所については、岩手県と東北森林管理局で調整を行います。

早池峰地域保全対策関係功労者表彰に係る審査について

功 績 調 書

氏 名	早池峰グリーンボランティア <small>そやま くみこ</small> 曾山 久美子 様		
年齢・生年月日又は 活動年数・設立年月日	/		
職業及び所属団体役職 等	早池峰グリーンボランティアの会		
現 住 所	/		
経 歴 概 要	平成 15 年度にグリーンボランティア（県グリーンボランティアの前身となる早池峰グリーンボランティア）として登録以降、現在に至るまで積極的かつ継続的に活動している。		
功 績 内 容	<p>平成 15 年度にグリーンボランティア（県グリーンボランティアの前身である早池峰グリーンボランティア）として登録以降、現在に至るまで、早池峰クリーン&グリーンキャンペーン（マナーガイド配布、携帯トイレ普及活動及び登山者への案内等）をはじめ、早池峰地域における自然・環境保全活動の全般について、積極的かつ継続的に活動している。</p> <p>また、県グリーンボランティアの自主組織である「早池峰グリーンボランティアの会（会長・谷村 力）」に所属し、登山シーズン中は登山道の巡回等を行いながらマナー啓発や登山道清掃ほかの活動に取り組むほか、スキルアップに係る研修会等にも参加しながら、保全活動の活性化に貢献している。</p> <p>このような積極的な取り組みは、早池峰地域で活動する他のグリーンボランティアの模範となっており、早池峰保全対策事業推進への功績は極めて顕著である。</p>		
表 彰 歴	年 月 日	表彰の種類	表彰の内容
	特になし	/	/

早池峰地域保全対策関係功労者表彰に係る審査について

功 績 調 書

氏 名	早池峰グリーンボランティア <small>ふじた きよし</small> 藤田 清 様		
年齢・生年月日又は 活動年数・設立年月日	/		
職業及び所属団体役職 等	日本自然保護協会登録・自然観察指導員 日本野鳥の会宮古支部会員 早池峰グリーンボランティアの会		
現 住 所	/		
経 歴 概 要	平成 25 年度に県グリーンボランティアとして登録以降、現在に至るまで積極的かつ継続的に活動している。		
功 績 内 容	<p>平成 25 年度に県グリーンボランティアとして登録以降、現在に至るまで、早池峰クリーン&グリーンキャンペーン（マナーガイド配布、携帯トイレ普及活動及び登山者への案内等）をはじめ、早池峰地域における自然・環境保全活動の全般について、積極的かつ継続的に活動している。</p> <p>また、県グリーンボランティアの自主組織である「早池峰グリーンボランティアの会（会長・谷村 力）」に所属し、登山シーズン中は登山道の巡回等を行いながらマナー啓発や登山道清掃ほかの活動に取り組むほか、スキルアップに係る研修会等にも参加しながら、保全活動の活性化に貢献している。</p> <p>このような積極的な取り組みは、早池峰地域で活動する他のグリーンボランティアの模範となっており、早池峰保全対策事業推進への功績は極めて顕著である。</p>		
表 彰 歴	年 月 日	表彰の種類	表彰の内容
	特になし	/	/